

環境保全

間伐材の利用

1 施策概要

森林の多様な機能を十分に発揮させるためには、適切に間伐を実施し森林を健全な状態に保つことが必要であり、間伐材の積極的な利用を推進することが有効です。

このため、林務担当部局、河川・砂防事業担当部局は、お互いに連携して地域ごとに間伐材の需給情報を交換する場を整備し、地域で供給される間伐材を有効利用し「森を育む川づくり」を推進します。

2 事例

■新河岸川 埼玉県



河川空間のバリアフリー化

1 施策概要

河川の近隣に病院や老人ホーム、福祉施設などが立地している地区や、高齢化の割合が著しく高い地域等において、水辺にアプローチしやすいスロープや手すり付きの階段、緩傾斜な堤防の整備等のバリアフリー化を実現し、高齢者、障害者、子ども等を含む全ての人々が安心して河川を訪れ、憩い楽しめる河川空間を創出します。

2 事例

■福祉の川づくり 荒川 東京都



■常呂川 北海道



■旭川 岡山県





河川防災ステーションの整備

1 施策概要

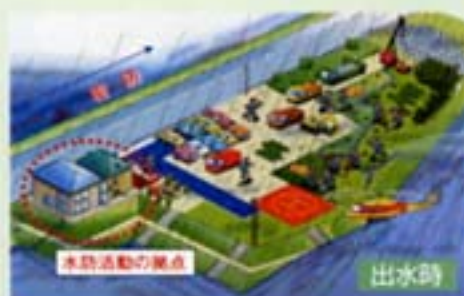
河川防災ステーションは、出水時には水防活動の拠点となり、地震時には避難場所、あるいは、支援活動の拠点や物資輸送の基地、ヘリポートとして活用でき、災害が発生した場合には迅速な復旧を行う基地となります。平常時はレクリエーション空間、コミュニティスペース等として多目的に活用できます。こうした河川防災ステーションを地方自治体と連携をして整備します。

2 事例

■吉野川 徳島県石井町防災ステーション



平常時における利用状況



桜づつみモデル事業

1 施策概要

河川の堤防を広げるとともに桜等の並木をつくり、地域住民にやすらぎある水辺空間の整備を行います。河川管理者が堤防を広げ、市町村が植樹や水辺空間に親しむことができる施設などの整備を行います。

3 事例

■秋山川 栃木県佐野市



■財田川 香川県



2 制度の仕組み

モデル事業の申請(河川管理者及び市町村長)

モデル事業の認定(国土交通省河川局長)

モデル事業の実施(河川管理者及び市町村長)

水辺空間の保全・活用

●イメージ





施策紹介

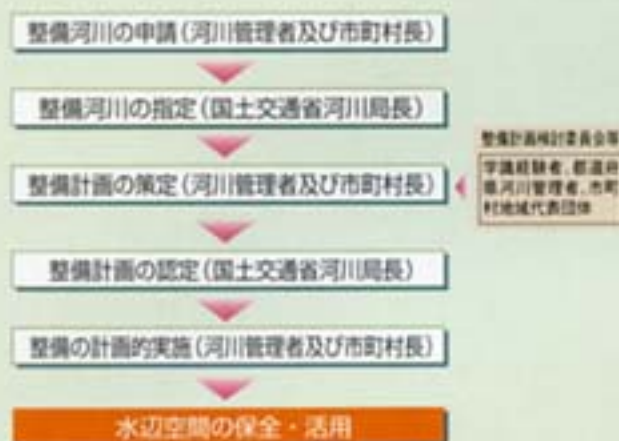


ふるさとの川整備事業

1 施策概要

川沿いのまちづくりと河川改修を一体的に行うことにより、周辺の自然的・歴史的・社会的環境にあわせた「まちの顔」となる良好な水辺空間の整備を行います。

2 制度の仕組み



3 事例

■知利別川 北海道

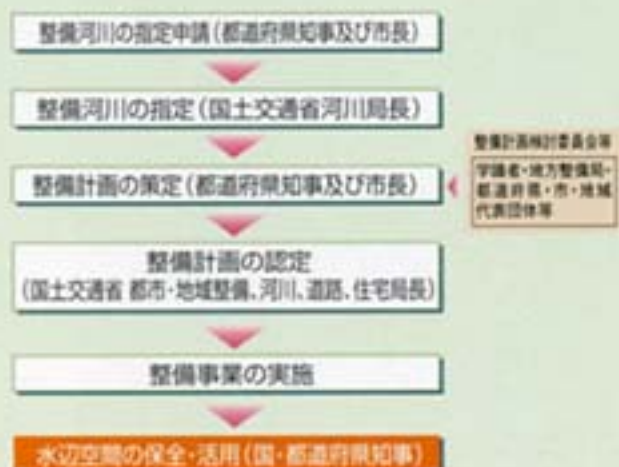


マイタウンマイリバー整備事業

1 施策概要

大都市等の中心市街地及びその周辺部の河川のうち、改修が急務でありかつ良好な水辺空間の整備の必要性が高く、また周辺の市街地の状況等からみて、沿川における市街地の整備とあわせて河川改修を進めることが必要かつ効果的と考えられる河川について、水辺環境の向上に配慮した河川改修を行います。

2 制度の仕組み



3 事例





水辺プラザの整備

1 施策概要

川沿いにある市町村の交流拠点と連携して、地域交流の拠点にふさわしい水辺空間として、堤防の緩傾斜化、親水護岸、水辺の広場調整等を行います。これにより、水辺に「にぎわい」を創り出し地域交流・連携を進め、「まちおこしの拠点づくり」を支援します。

2 制度の仕組み



3 事例

●イメージ



■北上川水系旧北上川 宮城県

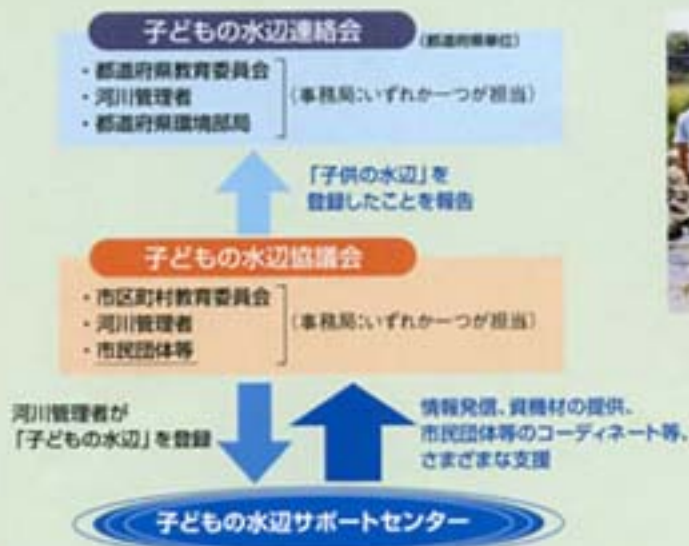


「子どもの水辺」再発見プロジェクト

1 施策概要

地域の市民団体、教育関係者、河川管理者等が一体となって、身近な河川を利用した環境学習、自然体験活動の推進を図ります。(国土交通省、文部科学省、環境省連携プロジェクト)

2 制度の仕組み



3 事例



■近木川 大阪府



■大入川 愛知県



水辺の楽校プロジェクト

1 施策概要

「子どもの水辺」として登録した箇所において、安全に水辺に近づきやすくするための河岸整備や、瀬、淵、ワンド等の自然環境の備えなど、水辺での活動をより一層推進するために必要な整備を実施します。

2 制度の仕組み

「子どもの水辺」に登録

(河川管理者→子どもの水辺サポートセンター)

河川整備が必要な場合

(子どもの水辺協議会が)「水辺の楽校構想」作成

・子どもたちの水辺での遊びや自然体験活動に関するプラン
・プラン実施のために必要となる整備内容及び箇所

「水辺の楽校」登録申請

(市区町村→河川局長【都道府県経由】)

水辺整備の実施・運営

3 事例

■多摩川 東京都



■阿武隈川 福島県



地方特定河川等環境整備事業

1 施策概要

河川管理者が行う改修事業等と合わせて地方公共団体が単独事業として実施する緑地、公園、運動場等の整備事業で、水と緑豊かな生活環境を創造し、活力ある地域づくりを推進します。

2 制度の仕組み

整備計画策定(地方公共団体)

河川管理者と国土交通省で調整

河川法の手続き

実施箇所及び事業内容を国土交通省へ提出

国土交通省調整結果を通知

起債申請等実施

3 事例

